

議案参考資料

[令和7年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

教育総務課 庶務係

議案名

議案第24号 桐生市奨学資金貸与条例等の一部を改正する条例案

趣旨・目的

返還免除型奨学金制度の創設に当たって、桐生市議会令和6年第4回定例会でのご議論を踏まえ、制度の変更を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

概 要

1 改定後の貸付額の適用者の範囲について

現在、現に貸与を受けている者についても、希望により改定後の貸付額を適用できるよう改めるものです。

2 返還免除の適用条件(在住要件)の変更について

奨学生であった者本人の意思によらない市外転出(会社の命令による転勤、出向等による市外転出)については、事情を証明する書類を提出してもらうことで、市内再転入後も返還免除規定が引き続き適用されるよう改めるものです。

3 返還免除の適用条件(就業要件)の変更について

免除対象者の就業要件について、「正規雇用に限定するもの」から「正規、非正規を問わず、対象期間中就業していること」に改めるものです。

(施行期日：公布の日)

背景・経過

返還免除型奨学金制度の創設につきましては、桐生市議会令和6年第4回定例会に「桐生市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案」を上程し、ご議決いただきました。

同定例会のご議論の中で、議員の皆様にご指摘いただいた点について、改めて検討を行った結果、制度の変更が必要な部分について本定例会において、再度条例案を提出させていただくものです。